

澁川市版生涯活躍のまち構想

令和3年11月

澁川市建設交通部都市政策課

目 次

第1章 序論

- 1 構想の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 構想の策定目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 構想の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 4 構想の対象区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 5 構想の目標年次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 6 構想の実現による効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第2章 地域の状況、課題の把握

- 1 渋川市の誇りである地域資源・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 現況と課題及び生涯活躍のまちの基本構成要素・・・・・・・・・・ 11

第3章 構想の基本的な考え方

- 1 全体イメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 2 形成ビジョン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 3 形成方針及び形成施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 4 都市と渋川の人材循環・移住・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 5 施策を横断するリーディング事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 6 安定的な事業基盤の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 7 形成推進体制及び形成プロセス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

第1章 序論

1 構想の背景

(1)「生涯活躍のまち」とは

急速な少子高齢化とともに、特に生産年齢人口の減少が進行する中で、女性、高齢者、障がいのある方など、一人ひとりの個性と多様性が尊重され、それぞれの希望に応じて役割や生きがいを持って活躍できる地域コミュニティの実現は、地方における人口減少問題の改善、地域の消費需要の喚起や雇用の維持・創出、多世代との協働を通じた地域の活性化などの様々な効果が期待されます。

内閣府では、「第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「生涯活躍のまち」を従来の中高齢者を中心とした移住政策だけではなく、あらゆる人々が、移住・定住、関係人口を問わず、「居場所」と「役割」をもって「つながり」、生涯を通じて、健康でアクティブに活躍することで、活性化するコミュニティづくりを目指す横断的な施策として位置づけを見直し、抜本的な強化を図ることとしました。

全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」のイメージ



出典：まち・ひと・しごと創生本部「生涯活躍のまち～全世代・全員活躍型のコミュニティづくり～」令和2年7月

「生涯活躍のまち」に求められる機能は、以下のとおりです。

I 「誰もが居場所と役割を持つコミュニティ」

「①交流・居場所」、「②活躍・しごと」、「③住まい」、「④健康」の機能を確保すること

II 「人の流れづくり」

コミュニティを維持・発展させるために、人材の循環・移動を促進し、域外からのコミュニティへの「人の流れづくり」を進めること

「生涯活躍のまち」に求められる機能



出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「生涯活躍のまち」づくりに関するガイドライン」令和2年7月

(2) 渋川市を取りまく環境

ア 共生社会

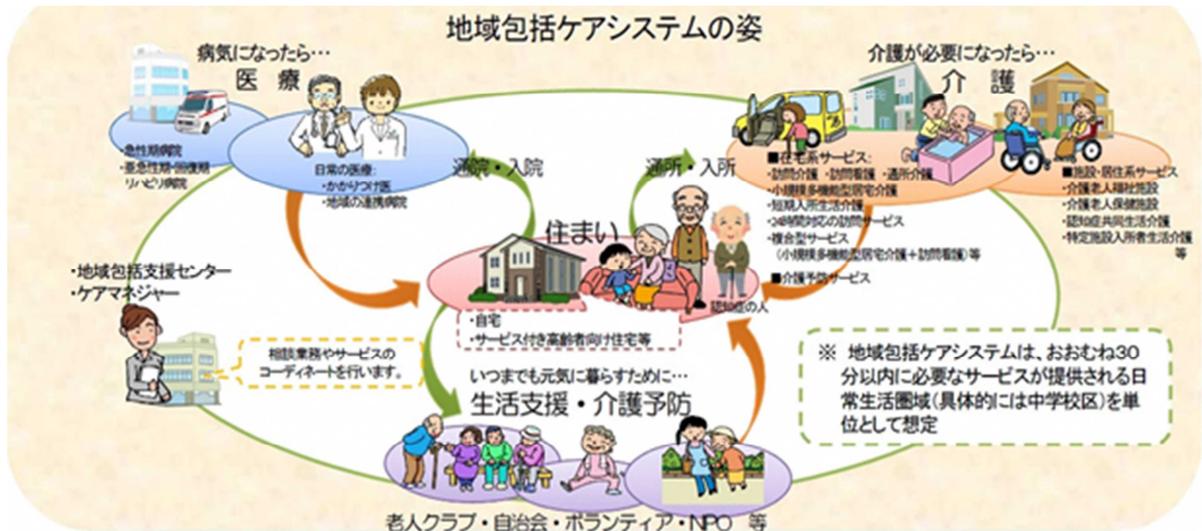
共生社会は、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが自分らしく生き生きとした人生を送り、様々な人々の能力が発揮される活力ある社会です。

本市では、令和元年10月11日に「共生社会ホストタウン」に登録されたことを契機に、「自分らしく」、「互いに寄り添い」、「共に生きる」、「『共生社会実現のまち』」を目指しています。

イ 地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムは、団塊の世代が75歳以上となる令和7年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制です。

本市では、平成27年度からシステムの構築に取り組み、市内全地区に地域助け合い活動協議体や地域包括支援センターを設置しました。

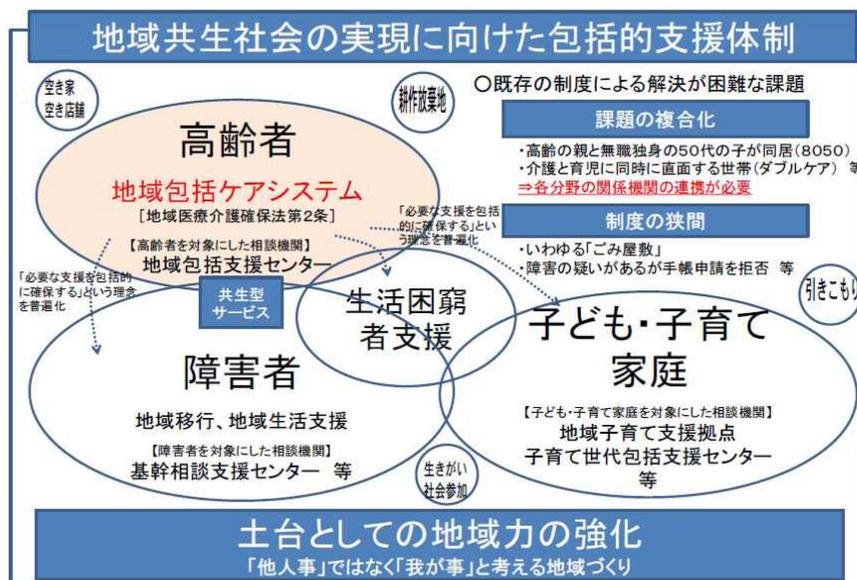


出典：厚生労働省ホームページ

ウ 地域共生型地域包括ケアシステム

地域共生型地域包括ケアシステムは、高齢者だけではなく、障害者や子ども・子育て家庭等、全ての方を対象に応用が可能な包括的支援体制です。各分野で協働してシステムの構築を目指すことは、分野を越えて複合化した課題や制度の狭間に対応できる地域共生社会の実現につながります。

本市では、平成30年度に基盤となる渋川市地域共生型地域包括ケアシステム推進方針を策定し、令和2年度からは、地域共生型地域包括ケアシステムについて、市職員の意識醸成を図るため研修会の開催を行いました。今後は、地域全体で地域共生の理解を深めるため、市民、関係団体向けの研修会や講習会を実施します。



出典：渋川市地域共生型地域包括ケアシステム推進方針

2 構想の策定目的

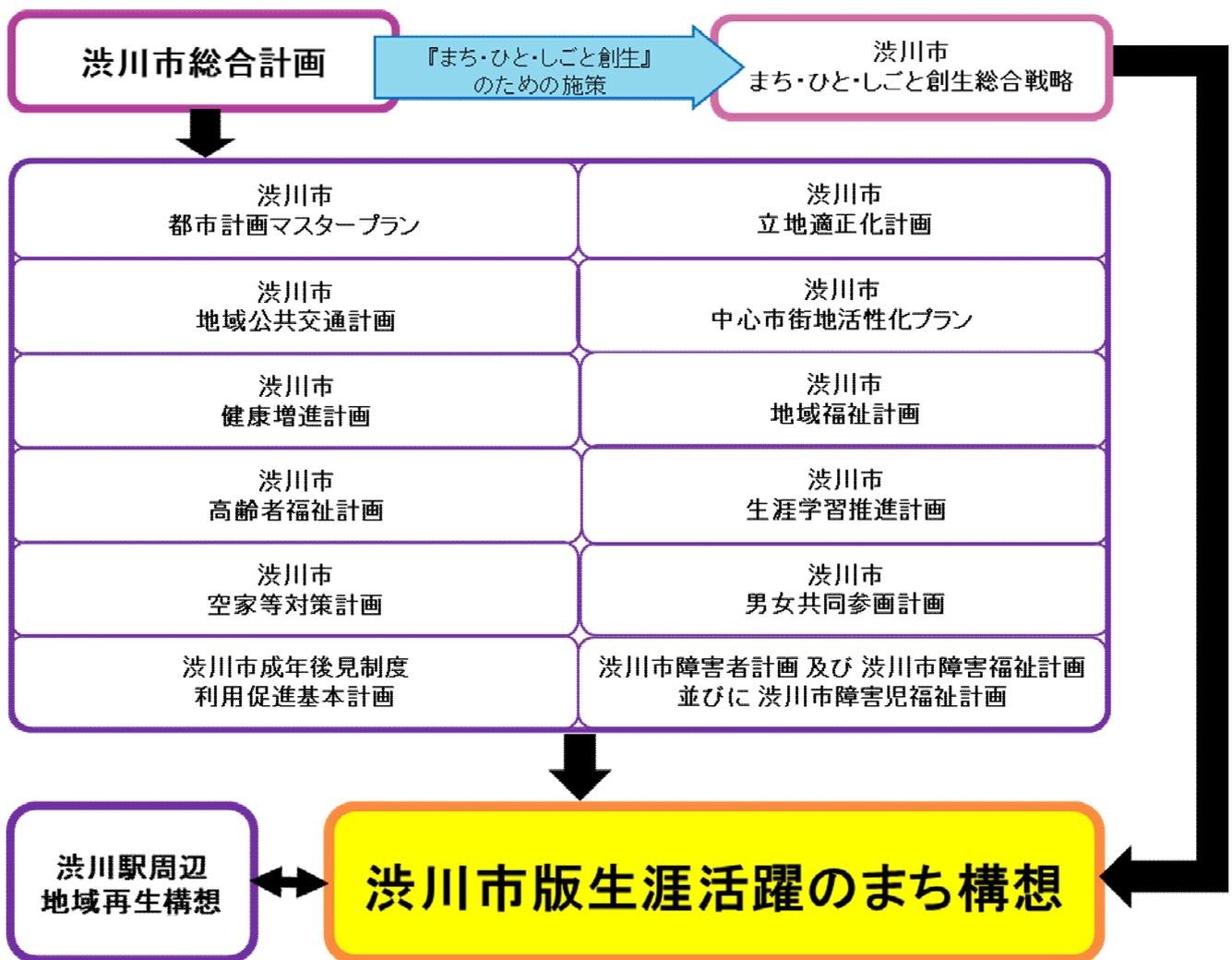
この構想は、誰でも、一人ひとりの個性と多様性が尊重され、それぞれの希望に応じて能力を発揮することで、居場所と役割を持ってつながり、生涯を通じて、健康でアクティブに活躍できる、活性化したコミュニティの形成を図るために策定します。

3 構想の位置付け

この構想は、渋川市総合計画、渋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画及び各種分野別計画に即して定めます。

また、渋川駅周辺地域再生構想と整合を図ります。

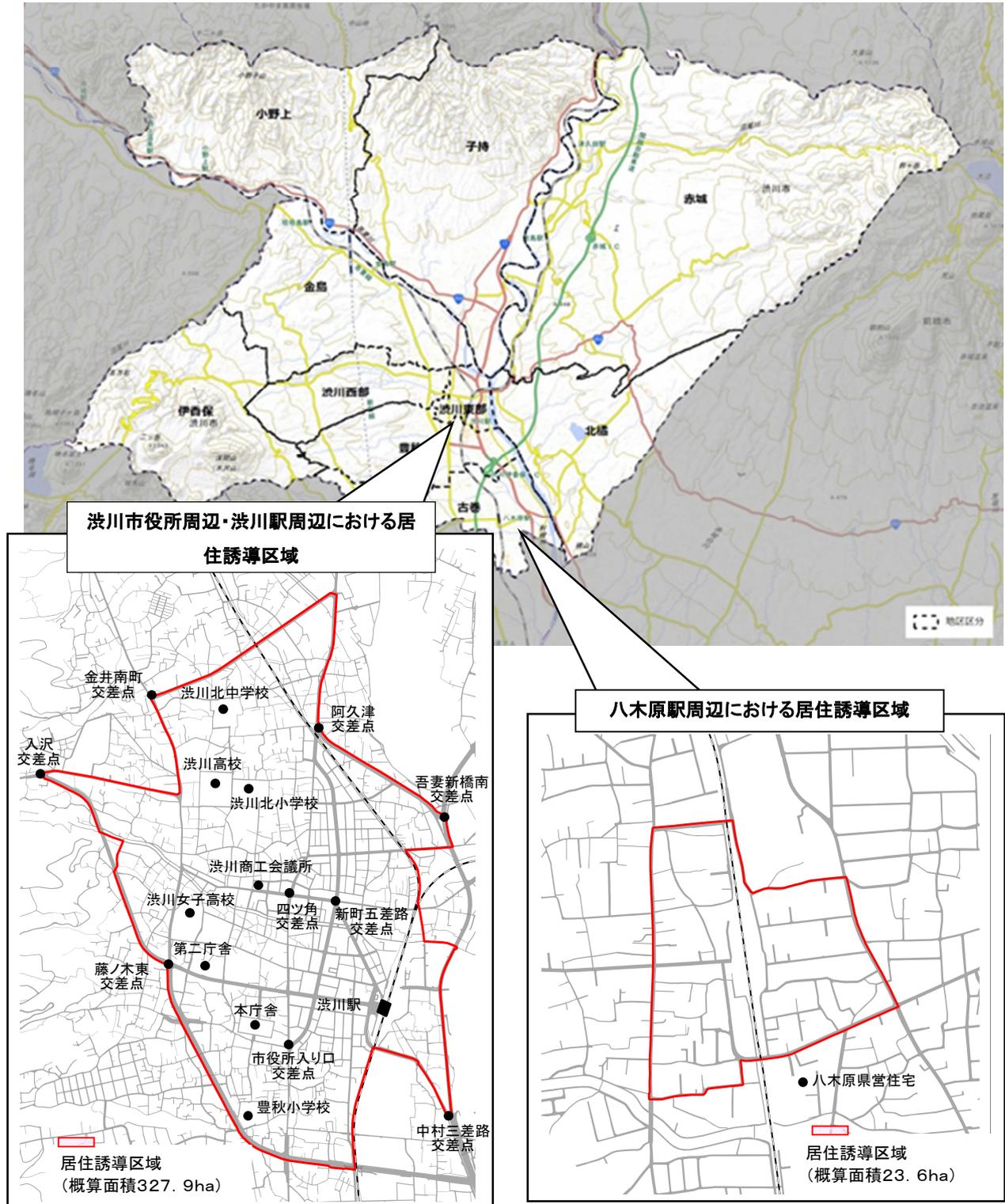
渋川市版生涯活躍のまち構想の位置付け



4 構想の対象区域

この構想の対象区域は、市全域とします。ただし、移住を促進する区域は、渋川市立地適正化計画に定める居住誘導区域と整合を図ります。

市全域図



※**渋川市立地適正化計画**

都市の中心拠点や生活拠点に居住及び都市機能の立地を誘導するとともに、公共交通の効率的なネットワーク化を図ることにより、まちのまとまりを形成する計画。

※**居住誘導区域**

良好な住環境を確保し、地域における公共投資や公共公益施設の維持運営などの都市経営を効率的に行うため、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導すべき区域。

5 構想の目標年次

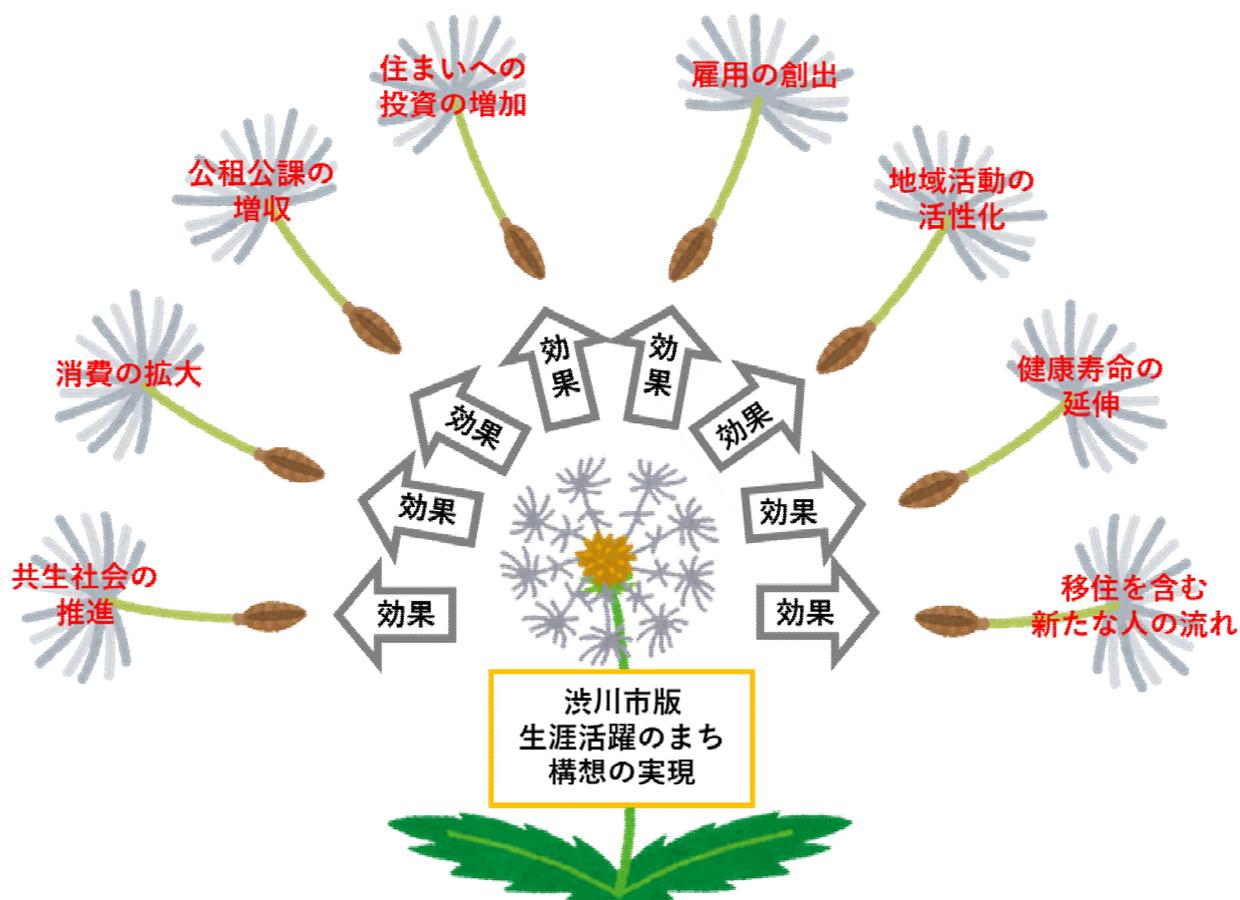
この構想は、渋川市立地適正化計画の目標年次と合わせて、おおむね20年後の令和22年のまちの姿を展望します。

6 構想の実現による効果

この構想の実現による効果には、次の項目が考えられます。

- 「共生社会の推進」
- 「消費の拡大」
- 「公租公課の増収」
- 「住まいへの投資の増加」
- 「雇用の創出」
- 「地域活動の活性化」
- 「健康寿命の延伸」
- 「移住を含む新たな人の流れ」など

渋川市版生涯活躍のまち構想の実現による主な効果



第2章 地域の状況、課題の把握

1 渋川市の誇りである地域資源

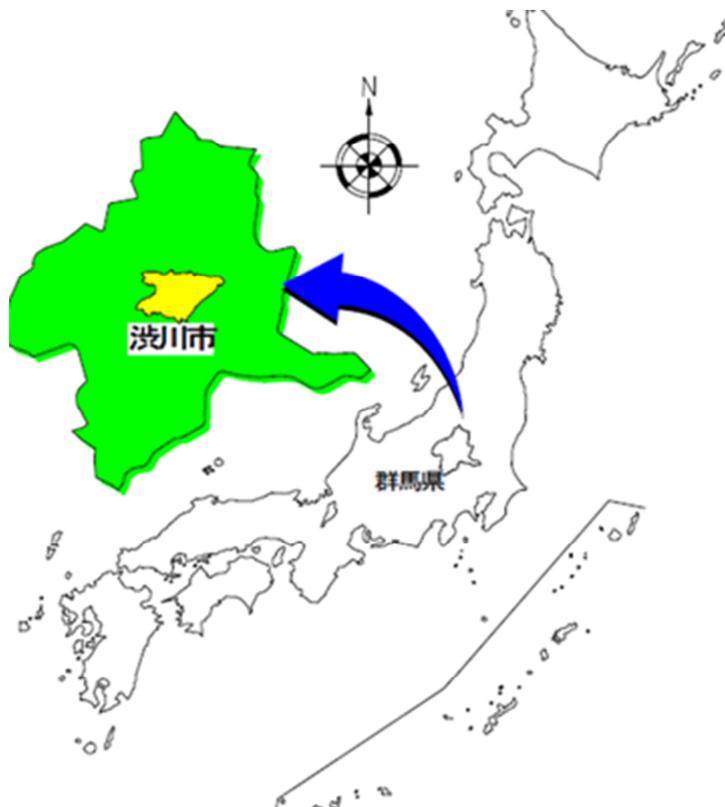
(1) 自然

本市は、日本列島のほぼ中央に位置しています。緑豊かな赤城山、榛名山、子持山及び小野子山に囲まれ、市の中央で日本を代表する利根川と吾妻川が合流し、ここから雄大な関東平野が広がっています。

令和2年1月1日における地目別土地面積の状況は、山林が全面積の29.6%を占め、山地から丘陵地を経て平野に至るまでの起伏に富んだ豊かな自然は、多様な風土を生み、素晴らしい環境をつくりだしています。

また、豊富な水資源をいかした工業、山地の開拓による農業などの産業振興が図られています。

全国における渋川市の位置



令和2年1月1日における地目別土地面積の状況

	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他	総数
面積	866.0ha	3,770.1ha	2,204.1ha	22.1ha	7,103.3ha	174.4ha	1,296.7ha	8,590.3ha	24,027.0ha
構成比	3.6%	15.7%	9.2%	0.1%	29.6%	0.7%	5.4%	35.7%	100.0%

※四捨五入の関係で、地目別土地面積の合計と総数が異なります。

出典：渋川市の統計 令和2年版

(2) 歴史

本市には、国内で初めて古墳時代の甲を付けた状態の成人男性の骨が見つかったことから「奇跡の発掘」と称される「金井東裏遺跡」を始め、古墳時代に2度起こった榛名山の大噴火によって埋没した遺跡が数多く存在し、古墳時代の文化を現代に伝えるタイムカプセルとなっています。遺跡のほか、江戸時代に建築され、今なお市民に受け継がれる国指定重要有形民俗文化財の「上三原田の歌舞伎舞台」など、古代から近世までの歴史資源や街並みが色濃く残されています。

また、本市では、日本のまんなか渋川へそ祭りを始め、各地区の伝統や文化が継承された祭りが開催されています。



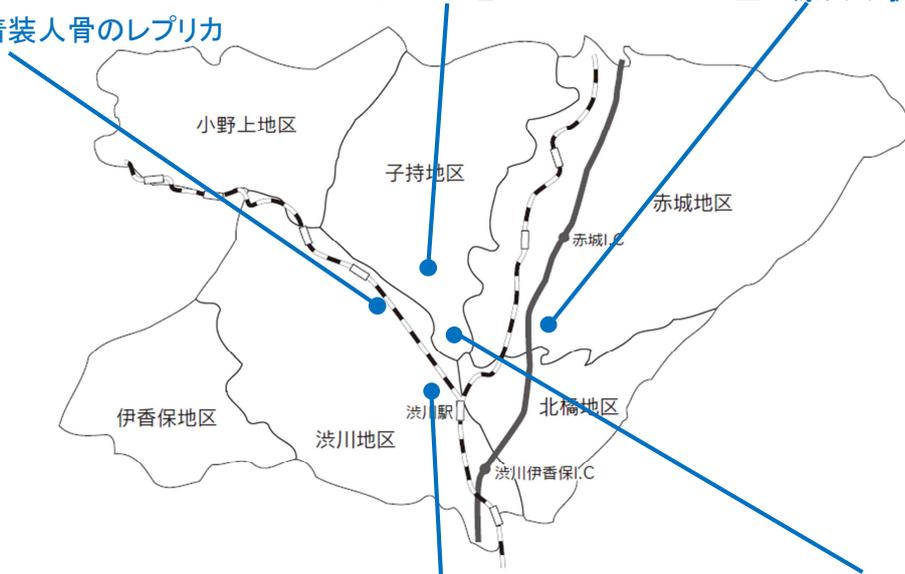
金井東裏遺跡で出土された
古墳時代の甲装着人骨のレプリカ



黒井峯遺跡



上三原田の歌舞伎舞台



日本のまんなか渋川へそ祭り



白井宿八重ざくら祭り



資料提供: 渋川市文化財保護課
渋川市観光情報ホームページ

(3) 芸術

本市には、芸術の散歩道であるアルテナード（渋川駅近くの「日本シャンソン館」から伊香保温泉街にある「徳富蘆花記念文学館」までの約9キロメートルを結ぶ県道）があります。アルテナード周辺には、「原美術館 ARC」を始め、「渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館」、「竹久夢二伊香保記念館」等の数多くの美術館があります。また、渋川市総合公園等のアルテナード周辺に野外彫刻なども点在し、どこでも芸術と出会う空間となっています。

アルテナード位置図



出典：渋川市観光基本計画に一部加筆

日本シャンソン館



徳富蘆花記念文学館



原美術館 ARC



渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館



竹久夢二伊香保記念館



光の恋人
(渋川市総合公園設置彫刻)



ちよりつ
佇立
(渋川市総合公園設置彫刻)



出典：渋川伊香保温泉観光協会
資料提供：渋川市都市計画課

※アルテナード

アルテはイタリア語で「芸術」、ナードは英語のプロムナード（散歩道）から「ナード」をとり組み合わせたもので、「芸術の散歩道」という意味です。平成11年に、市街地と伊香保温泉を結ぶ県道沿いに美術館やアミューズメント施設が多いことや、「日本のまんなか」渋川市が「イタリアのまんなか」フォーリーニョ市と姉妹都市であることから、公募により愛称が決定しました。

(4) 温泉

豊かな自然環境の恵みにより、日本の名湯である伊香保温泉を始め、美人の湯で知られる小野上温泉などの泉質の異なる魅力的な温泉があります。

伊香保温泉は、約 1,900 年前に発見されたと伝えられ、明治時代以降は中央の政財界人、文人、外国人の避暑地として栄えて、首都圏の奥座敷として知られてきました。特に、文豪徳富蘆花の著書「不如婦」の舞台となったことで全国的に知られるようになりました。温泉街の中心には石段街があり、独特の温泉情緒を漂わせた人気観光スポットとなっています。

小野上地区に湧出する温泉は、泉質がナトリウム塩化物温泉で、軟らかな肌触りのお湯が美人の湯として有名です。整備を実施し平成 20 年に新装された日帰り温泉施設の「小野上温泉センター」や宿泊温泉施設の「SUN おのがみ」があり、県内外からの観光客に利用されています。

伊香保温泉石段街



小野上温泉センター



資料提供：渋川市観光課

2 現況と課題及び生涯活躍のまちの基本構成要素

渋川市版生涯活躍のまちの基本構成要素（求められる機能）は、内閣府の推進する「生涯活躍のまち」を基に、本市の現況と課題を踏まえ、「住まい」、「健康・福祉」、「活躍」、「しごと」、「交流・居場所」の5つの要素とそれらの促進に資する「交流を促進する都市基盤の整備」に整理しました。

現況・課題と「生涯活躍のまち」基本構成要素との関係性

項目	現況	課題	基本構成要素	
住み替えニーズ	渋川東部地区、古巻地区及び豊秋地区への住み替えニーズの高さ	利便性の高い良好な市街地の形成	住まい	交流を促進する都市基盤の整備
低未利用地	都市のスポンジ化の進行	低未利用地のまちづくりへの有効活用		
移動利便性	生活に欠かせない公共交通の不便性	多様な移動手段の充実と連携		
住み替え支援	住み替えと金銭支援の密接な関係、空き家バンク登録件数の増加	金銭支援の拡充、空き家バンク成約率の増加		
医療・介護費用	高齢化の進行に伴う医療・介護費用の増大	健康寿命の延伸	健康・福祉	
介護サービス	介護サービスの利用者の増大	介護サービスの充実及び介護人材の確保		
健康づくり	健康意識の低下	健康づくりの意識啓発		
学習機会	学習機会のニーズの増大	生涯にわたる学びの実現	活躍	
社会参加	高齢者の社会参加のニーズの高まり	無理なく楽しく社会参加できる環境の形成		
多様な働き方	就業、創業、ニューノーマルな働き方への支援	支援策の充実	しごと	
つながり	人と人とのつながりを求める傾向	日常的なコミュニケーションをきっかけとした多様なコミュニティへの自然な溶け込み	交流・居場所	
多世代交流	多世代交流施設のニーズの高さ	多世代交流を推進する拠点や機能の拡充		

※都市のスポンジ化

都市の内部において、空き地、空き家等の低未利用の空間が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに、相当程度の分量で発生すること。

※低未利用地

低利用地（周辺地域の利用状況に比べて利用頻度が低い土地）と未利用地（適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない土地）のこと。

第3章 構想の基本的な考え方

1 全体イメージ

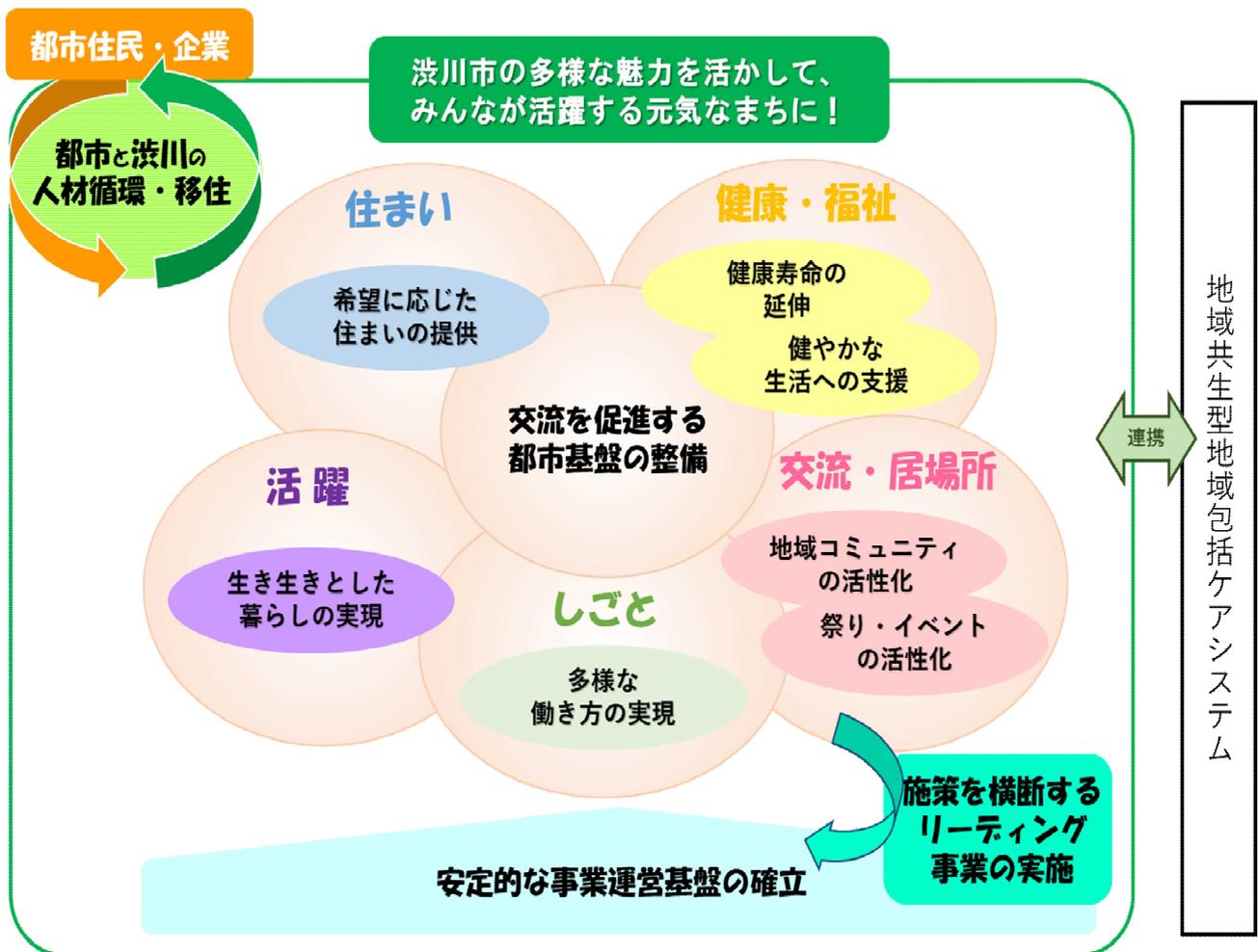
本構想では、住まい、健康・福祉、活躍、しごと、交流・居場所といった日常の場面を通して、また、人と人の交流を促進するための都市基盤の整備を行い、本市の多様な魅力を活かし、みんなが活躍する元気なまちを目指します。

その際、都市住民や企業といった渋川市外からの人材の受け入れや関係人口の増加、移住を活性化することで、みんなが活躍する場をひろげます。

なお、住まい、健康・福祉、活躍、しごと、交流・居場所、交流を促進する都市基盤整備に関わる施策を横断的に実施するリーディング事業を積極的に展開するとともに、事業運営に対する支援を実施し、将来的に地域での安定した事業基盤の確立を目指します。

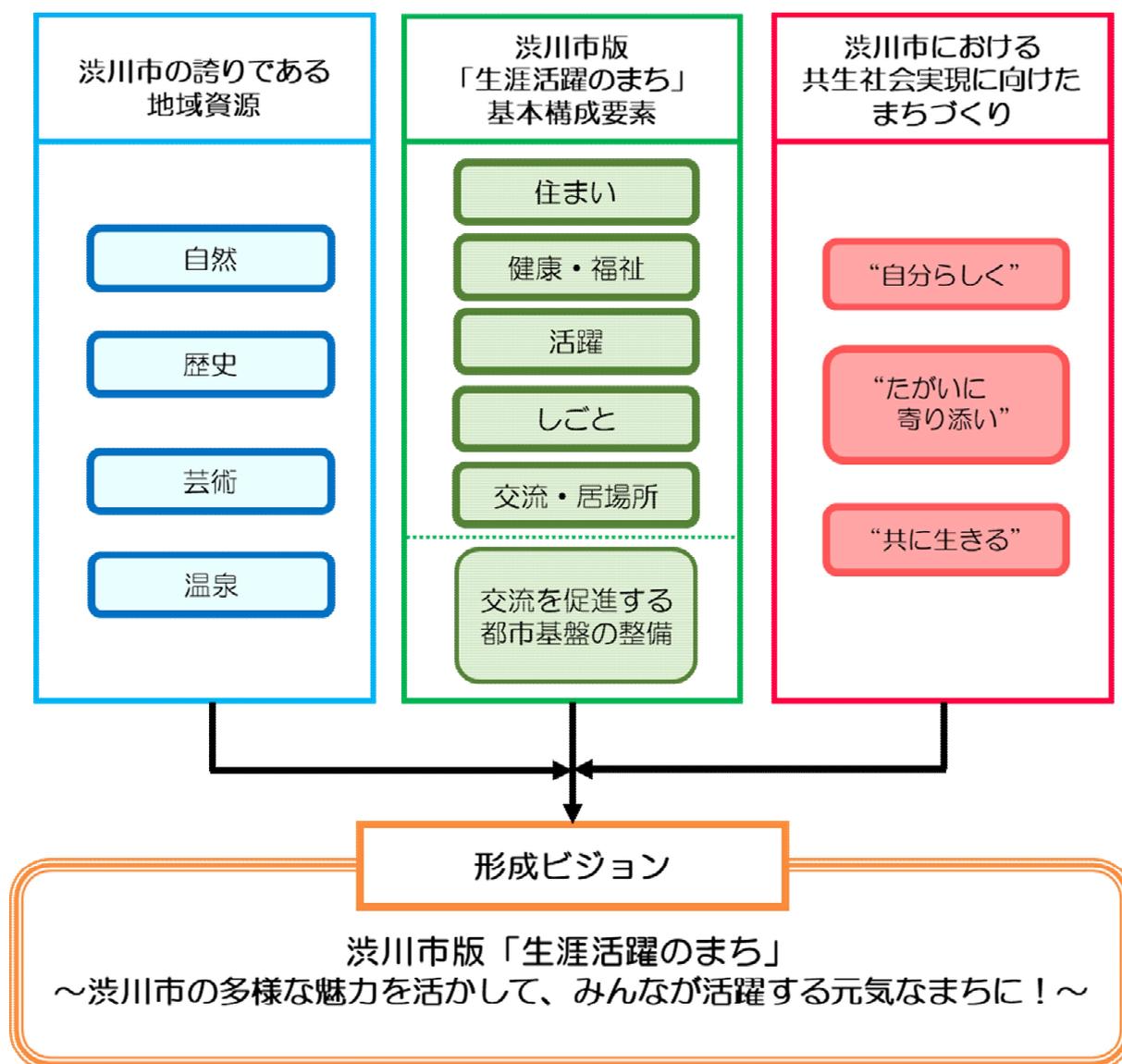
また、「生涯活躍のまち」の取り組みは、地域共生型地域包括ケアシステムの理念と通じますので、相互に連携を図ります。

渋川市版 生涯活躍のまち構想 全体イメージ



2 形成ビジョン

澁川市版生涯活躍のまちのまちづくりの考え方を示す形成ビジョンは、本市の生涯活躍のまちの基本構成要素、本市の誇りである素晴らしい地域資源、「共生社会実現のまち 澁川市」に向けた様々な取り組みを受け、「澁川市の多様な魅力を活かして、みんなが活躍する元気なまちに！」と設定します。



3 形成方針及び形成施策

形成方針（形成ビジョンを実現するための戦略）及び形成施策（形成方針を推進するための手法）は、本市の生涯活躍のまちの基本構成要素ごとに整理します。

形成方針		形成施策
「住まい」		
希望に応じた住まいの提供	住まいの安全性など多様な住み替えに対する不安やニーズに対応し、定住に結びつけるため、空き家バンク等の活用や移住に伴う支援制度の充実を図ります。	○空き家等の活用 ○移住に伴う支援制度の充実
「健康・福祉」		
健康寿命の延伸	健康を維持し、生涯にわたりいきいきと活躍するため、食生活に配慮した生活やスポーツ・レクリエーションなど、健康づくり・介護予防の推進を図ります。	○健康意識の向上や健康づくりの推進 ○介護予防に役立つ知識の普及・啓発、地域活動の育成・支援
健やかな生活への支援	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるため、介護・生活支援などの継続的な福祉サービスの提供や判断能力が十分でない方の権利の保護を図ります。	○福祉サービスの充実 ●権利擁護の推進
「活躍」		
生き生きとした暮らしの実現	誰もが分け隔てなく生き生きとした暮らしを実現するため、すべての人々が相互に理解を深めようとする取組の推進、生涯にわたり知的好奇心を満たす学びや生きがいの実現、個性や経験をいかした社会参加の促進を図ります。	●心のバリアフリーの推進 ●個性や経験をいかした活躍の場の確保 ○ボランティア活動の情報提供・相談対応
「しごと」		
多様な働き方の実現	あらゆる人が能力をいかしてコミュニティの中で活躍できる新しい働き方を推進するため、様々な就労に向けた支援策の充実、市街地の活性化に資する空き店舗の活用、リモートワークなど時代に即した働き方に対する支援、UJターンの農業者など次世代を担う担い手の育成を図ります。	○就業・創業・開業支援制度の充実 ○空き店舗等の活用 ○ニューノーマルな働き方への支援 ○多種多様な農業の担い手の育成・確保
「交流・居場所」		
地域コミュニティの活性化	地域コミュニティの活性化を図るため、地域や世代を超え、関係人口も取り込んだ憩いの場や助け合い・ふれあいの機会をつくり、多様な交流の促進を図ります。	○地域における相互扶助活動への支援 ○地域交流・多世代交流事業の実施
祭り・イベントの活性化	更なる交流・居場所のもととなる機会を創出するため、既存の祭りやイベントに関係人口を取り込むなどの拡充や見直し、有効に活用されていない土地や公共空間の活用によるイベントの実施を図ります。	○既存の取組の拡充・見直し ○低未利用地や公共空間を活用した実証実験
「交流を促進する都市基盤の整備」		
誰もが気軽に集まれ、利用できるような場の整備や交通ネットワークの再編を行い、交流の場の形成を図ります。		○都市機能の集約化・複合化 ○低未利用地等を活かした交流の場の整備 ○渋川駅前広場の整備 ●ユニバーサルデザインを意識した整備 ○交通ネットワークの再編

※●：個々の能力を発揮できる土台づくり（誰もが活躍できるコミュニティの基盤を整えるための施策）

4 都市と渋川の人材循環・移住

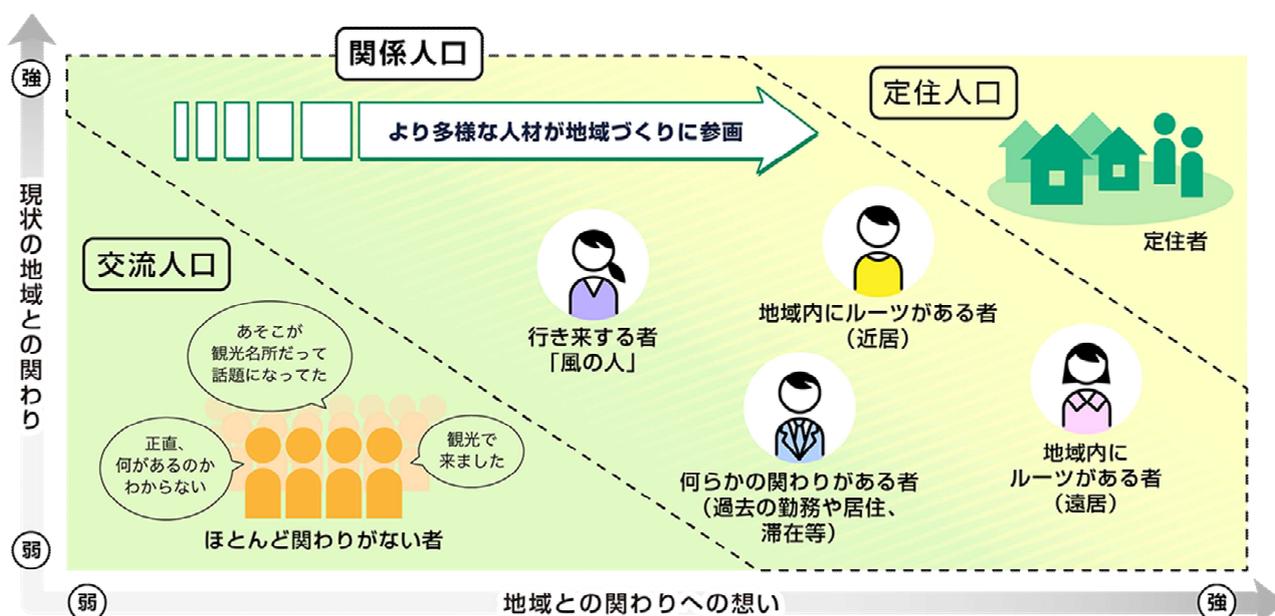
都市と渋川の人材循環・移住は、形成施策及び形成事業を推進する上での考え方です。本構想では、コミュニティを維持・発展させるために、形成施策や形成事業において、次に掲げる関係人口や人材の循環・移住を意識することで、「人の流れづくり」を進めます。

(1) 関係人口

「関係人口」とは、観光に来た「交流人口」でもなく、移住した「定住人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。

例えば地域の祭りに定期的に参加し、運営に携わること、あるいは副業・兼業で週末に地域の企業やNPOで働くことなど、その地域や地域の人々と多様な形で関わることを通して、地域に新たな価値を生み出すことにつながるほか、地域コミュニティに関わる担い手としての活躍を促すことで、コミュニティの活性化も期待できます。

また、将来的な移住者の増加にも結びつくことが期待されるため、「生涯活躍のまち」の実現を通して、関係人口の中から移住者の積極的な取り込みを進めます。



出典：総務省 「関係人口ポータルサイト」

(2) 人材循環・移住

本構想に係る基礎資料として、1都3県在住者（東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県）及び群馬県在住者で本市に縁がある、または移住意向がある方を対象に、アンケート調査を行いました。

移住ニーズや生涯活躍のまち構想で実現したい生活イメージ等、どのようなことに関心があるのか把握しました。

アンケート調査によるニーズと基本構成要素は、次のとおり関連性があり、これらを意識して、形成施策及び形成事業を進めます。

○住まい

- ・生活環境では、全世代が自然豊かな地域を求めている。
- ・住居では、若者は新築住宅戸建、中高齢者は中古住宅戸建を好む傾向にある。
⇒ 今ある豊かな自然を守り、世代に応じた住宅に関する情報提供や情報利用のしやすさ等が重要である。

○健康・福祉

- ・全世代において、健康づくりや福祉サービスに対する関心が非常に高い。
- ・反面、健康づくりや介護予防に係る取組をしていない割合も高い。
⇒ 健康・福祉に関するイベントの実施等、誰もが参加できる気軽さを意識した取組が必要である。

○活躍

- ・全世代において、知的好奇心を満たす生涯を通じた学びや、ボランティア等を通じた社会参加に対する関心が高い。
⇒ いくつになっても気軽に取り組める、学びやボランティア等の社会参加活動があると良い。

○しごと

- ・20～30代は、移住を通して働き方を変えたいという意向が強い。
- ・反面、20～30代は、移住先での仕事の有無に不安を抱えている。
⇒ 若い世代の移住につながる、多様な働き方の確保が重要である。

○交流・居場所

- ・全世代において、多世代との交流に関心があり、祭りやイベント、災害ボランティア等が交流のきっかけとなっている。
⇒ イベント等の実施において、多世代交流のきっかけとなる仕掛けを積極的に取り入れると良い。

5 施策を横断するリーディング事業

施策を横断するリーディング事業とは、本構想の実現に向け、先導的かつ試行的に行う事業のことを言います。

本構想では、(1) 空き家・空き店舗等活用型の事業、(2) 渋川市の中心部における賑わい事業、(3) 歴史資産を活用した事業、(4) 自然環境を活用した事業、(5) 公共施設等再編に関する事業といった5種類のリーディング事業を設定しています。

(1) 空き家・空き店舗等活用型の事業

空き店舗または空き家を活用した、コミュニティ活性化事業や共生型サービス事業の実施等

※「共生型サービス」は、2018年度（平成30年度）の関係法令の改正によって、介護保険と障害福祉のサービスを同一の事業所で一体的に提供することができるよう、新たに創設されたサービスです。この制度の導入により、介護保険または障害福祉のいずれかの指定を受けている事業所が、もう一方の制度の指定を受けやすくなりました。



(2) 渋川市の中心部における賑わい事業

整備される渋川駅前広場と駅周辺の道路を活用し、未来ビジョン策定、社会実験による持続的な賑わい創出事業と持続的な地域事業の創出、歩いて楽しいまちづくり等

※「未来ビジョン」は、エリアの将来像を明確にした官民の多様な人材が共有するビジョンです。
官民連携まちなか再生推進事業（国土交通省補助事業）の実施にあたり、要件として未来ビジョンの策定が定められています。



(3) 歴史資産を活用した事業

空き店舗・古民家の未活用資産のリノベーションにより、エリア全体における回遊・周遊の円滑化と活性化、景観の維持・保全等



(4) 自然環境を活用した事業

自然学校や地域団体などを中心に、農業や観光・教育など、地域との親和性の高いテーマを基にした持続的なコミュニティ事業による賑わいと活力の創出等



(5) 公共施設等再編に関する事業

健康増進、雇用創出（地元企業の労働力の補填、高齢者の所得の拡大）、多世代交流など公共施設の有効活用を目指した地域課題の解決につながる拠点（コミュニティ）の創出等



また、各事業は、形成施策ごとに特化して行うものではなく、各形成施策を横断するように実施することで、複合性をもった事業となり、多様性に富んだ本構想の実現に寄与します。

形成方針	形成施策	形成事業	施策を横断するリーディング事業				
			①空き家・空き店舗等活用型の事業	②洪川市の中心部における賑わい事業	③歴史資産を活用した事業	④自然環境を活用した事業	⑤公共施設等再編に関する事業
住まい	希望に応じた住まいの提供	空き家等の活用	◎				
		移住に伴う支援制度の充実	◎				
健康・福祉	健康寿命の延伸	健康意識の向上や健康づくりの推進	◎			◎	
		介護予防に役立つ知識の普及・啓発、地域活動の育成・支援	◎	○		○	
	健やかな生活への支援	福祉サービスの充実	◎				
		権利擁護の推進	○				
活躍	生き生きとした暮らしの実現	心のバリアフリーの推進	◎	◎		○	○
		個性や経験をいかした活躍の場の確保	◎		◎		○
		ボランティア活動の情報提供・相談対応	○	○	◎		◎
しごと	多様な働き方の実現	就業・創業・開業支援制度の充実	○	◎			
		空き店舗等の活用	◎			○	
		ニューノーマルな働き方への支援			○		
		多種多様な農業の担い手の育成・確保				○	
交流・居場所	地域コミュニティの活性化	地域における相互扶助活動への支援	◎			◎	◎
		地域交流・多世代交流事業の実施	◎			◎	◎
	祭り・イベントの活性化	既存の取組の拡充・見直し		◎			
		低未利用地や公共空間を活用した実証実験		◎		◎	
交流を促進する都市基盤の整備	都市機能の集約化・複合化	低未利用地等を活かした交流の場の整備				◎	◎
		渋川駅前広場の整備	○	◎			
		ユニバーサルデザインを意識した整備	○	◎			◎
		交通ネットワークの再編		○			

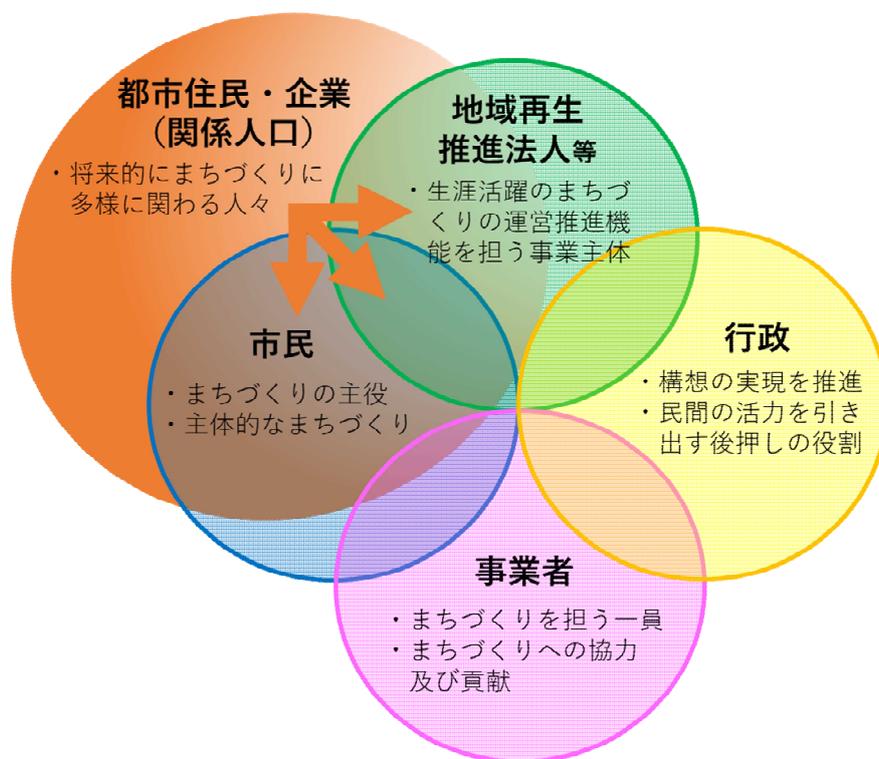
【凡例】 ◎:リーディング事業に深く関わりのある施策
○:リーディング事業に関わりのある施策

6 安定的な事業基盤の確立

安定的な事業基盤の確立は、居場所と役割のあるコミュニティづくりを支え、持続していくための重要な要素の一つです。地域再生推進法人^{※1}等、「生涯活躍のまち」に関する事業運営を担う中核的な法人に対して、財政面・組織体制面等の多様な支援を実施します。

7 形成推進体制及び形成プロセス

形成推進体制は、市民、地域再生推進法人等、事業者及び行政の四者が密接に連携して構想の実現化を図ります。また、都市住民や企業といった渋川市外からの人々（関係人口）が、将来的に渋川市のまちづくりに多様な形で関わり、活躍の担い手のひとりとなることで、コミュニティの活性化が期待できます。



形成推進体制のイメージ

※1 地域再生推進法人: 地方公共団体の補完的な立場で地域再生の推進に取り組む組織として、市から指定を受けた法人。地域再生の推進には、コミュニティ再生などのノウハウを蓄積した NPO 法人等が地域住民に近い立場でのコーディネーター役となり、地方公共団体と連携して取り組むことが重要とされていることから、全国でこの制度が活用されている。

(1) 市民の役割

市民は、まちづくりの主役として、自らの生活の場であるまちを、安全性や利便性の向上のために、生涯活躍のまちの仕組みやまちづくりの手法について知識を深め、移住者を含めた市民相互の理解と協力による主体的なまちづくりを推進します。

(2) 地域再生推進法人等の役割

地域再生推進法人等は、生涯活躍のまち実現に向けて実施する取組が多岐にわたることから、自ら事業を実施することも想定される一方で、他の事業者と連携して事業を実施することも想定されます。そのため、地方公共団体や、生涯活躍のまち実現に賛同する事業者・団体、市民等とのネットワークづくりを行い、生涯活躍のまち実現を具体的に推進していくための協働体制や連携体制を整えることが重要となります。

(3) 事業者の役割

事業者は、渋川市のまちづくりを担う一員としての役割が求められ、自らの生産活動の維持または発展に際して、まちづくりに積極的に協力及び貢献を図ります。

(4) 行政の役割及び形成プロセス

行政は、地域再生推進法人、市民及び事業者と連携して、渋川市版生涯活躍のまち構想の実現を推進します。また、多様な主体が特性や実績を活かし地域において創意あふれる取り組みを行うことができるよう、地域再生推進法人等に対する多様な支援を実施するなど、民間の活力を引き出す後押し役割を担います。

ア 渋川市版生涯活躍のまち構想の策定

行政は、「渋川市版生涯活躍のまち構想策定庁内検討委員会」や「渋川市版生涯活躍のまち構想策定協議会」での審議等を通じて、渋川市の実情に応じた構想の基本的な考え方を取りまとめ、渋川市版生涯活躍のまち構想を策定します。

イ 地域再生計画の作成及び渋川市版生涯活躍のまち形成事業計画の策定

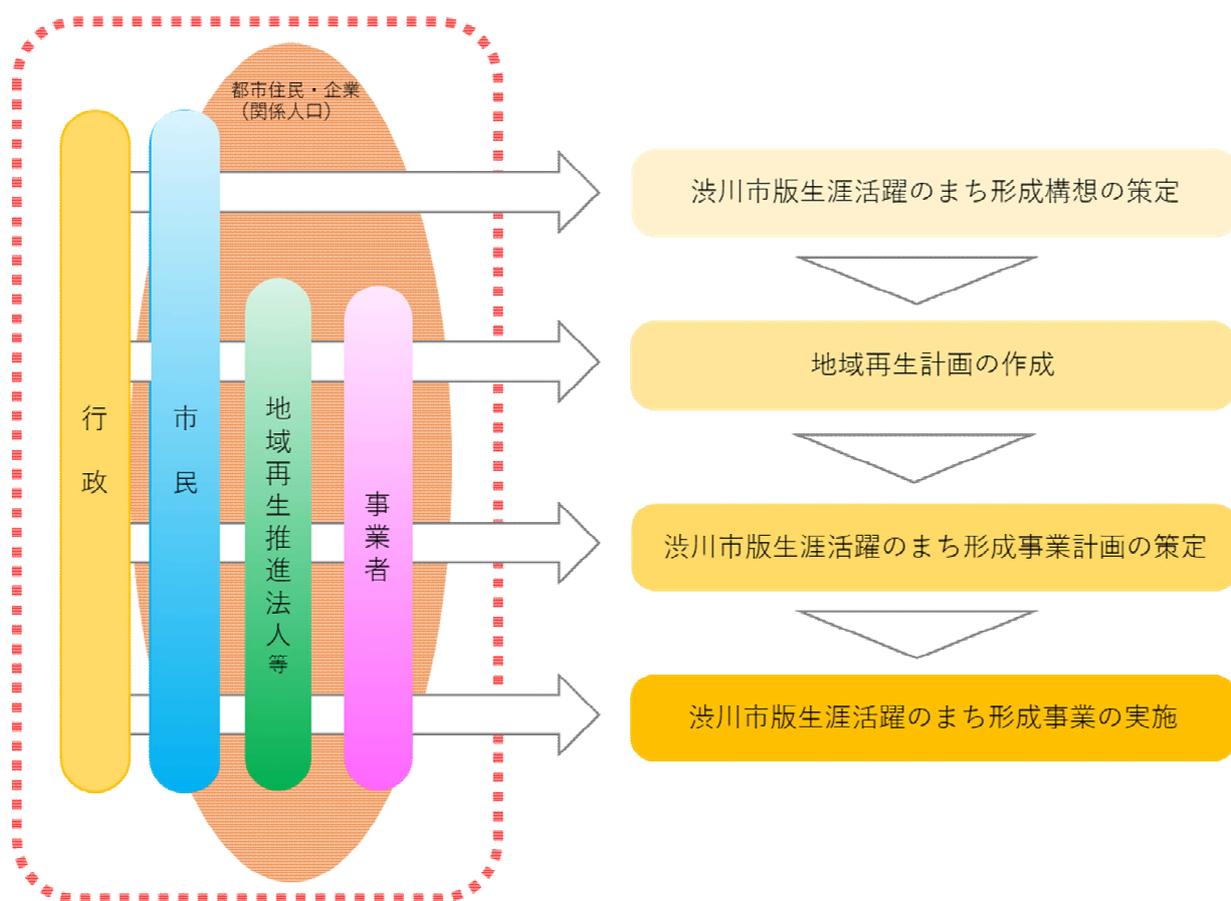
行政は、地域再生法のスキームを活用して取組を進めるため、地域再生計画を作成し、国に対して認定申請を行います。また、地域再生推進法人等と連携し、渋川市版生涯活躍のまち構想の内容を踏まえ、渋川市版生涯活躍のまち形成事業計画を策定します。

ウ 渋川市版生涯活躍のまち形成事業の実施

行政は、地域再生推進法人等、市民及び事業者と連携・協働し、また、渋川市外の人々とも関わりながら、渋川市版生涯活躍のまち形成事業を実施します。

(5) 都市住民・企業（関係人口）の役割

都市住民や企業といった渋川市外からの人々は、様々なきっかけで地域や地域の人々とつながりを持ち、多様な形で関わることとなります。この人々は、地域に新たな価値を生み出す存在であり、また将来の渋川市民となる可能性があります。



形成プロセスのイメージ